

介護支援専門員の研修制度について

介護支援専門員に係る各研修の実施方法等の見直しが行われ、平成28年度から、研修内容が充実されるとともに、主任介護支援専門員更新研修が創設されました。

介護支援専門員の研修制度の見直し

○地域包括ケアシステムの中で、医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、利用者の尊厳を旨とした自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職を養成するため、介護支援専門員に係る研修制度を見直す。

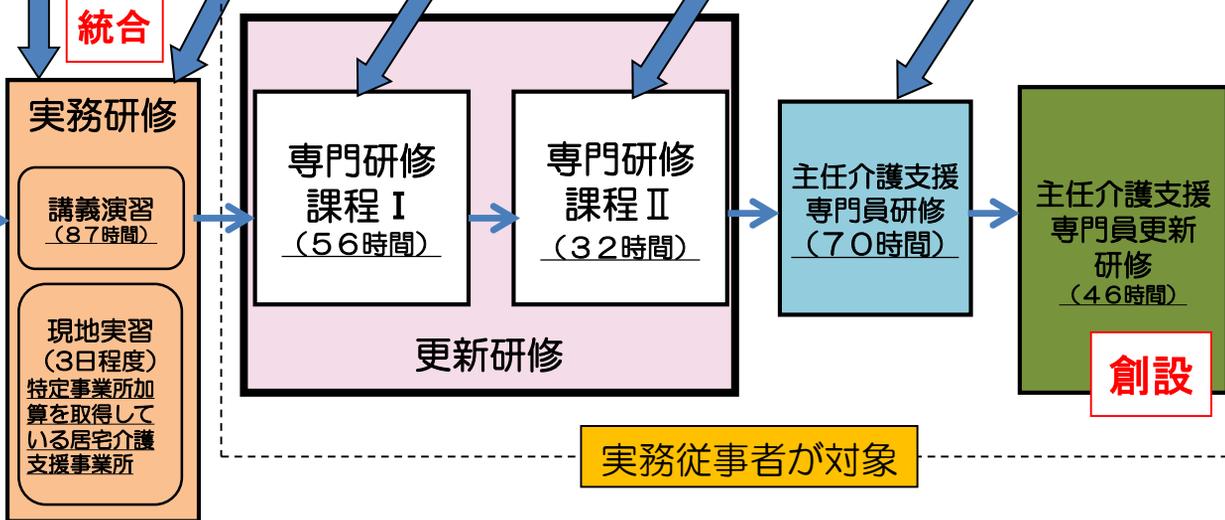
実務従事者が対象

任意研修



研修制度の見直し (平成28年度研修から)

統合



実務従事者が対象

実務未経験者向け
更新研修・再研修
(54時間)

各研修の計画的な受講に努めてください!!!
※原則、有効期間満了日の属する年度の前年度に受講してください。